

第三者評価結果

事業所名：アミー保育園三ツ沢園

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は、園長が毎年内容を見直し作成しています。作成や見直しに直接職員の参画はありませんが、法人や系列園の園長が保育内容を検討し、見直した内容を計画に取り入れています。また、保育所保育指針の趣旨を捉え、保育所の理念や保育の方針、保育目標に基づき作成しています。入所する子どもの最善の利益を保証できるよう、子どもの人権を守る姿勢を全体的な計画の中で明示することが期待されます。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 各保育室には大きな開口部があり、十分に採光のとれる明るい保育室です。保育室は間仕切りがなく、オープンなスペースで、異年齢の子どもたちが生活をしています。スペースのゆとりがある分、音や物も散乱しがちなので、広さを生かした家具や遊具の配置を工夫やくつろいだり落ち着ける場所の確保が望まれます。手洗い場やトイレも落ち着いた色調で、清潔に整えています。保育室から隣接したトイレへ、保育室から園庭へ、それぞれが階段になっています。小さい子どもの生活環境としては、なるべくフラットな動線の確保も期待するところです。	
A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント> 保育マニュアルがあり、保育理念として、「優しい保育」を掲げ、子どもたちに接することを目指しています。非正規保育士が多く、保育の質に関する研修を行うことが難しい状況です。言葉遣いなど、子どもを尊重する保育姿勢が職員全体に伝わるような工夫が期待されます。入所時の子どもの発達状況や家庭環境等は児童票に記録しています。日々の子どもの状況は昼礼や伝達ノートを利用して、職員間の共有を行っています。	
A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 一人ひとりの発達に応じて無理なく身に付ける事を、援助の方針とし、園での生活リズムを崩さないように配慮しています。トイレトレーニングでは、保育室とトイレスペースが隣接していて、保育室からの動線に死角がありません。衣服の着脱や、食事の介助でも、無理強いをしたり、すぐに手伝ったりはせず、子どもにその方法を伝え、自ら意欲を持って取り組めるようにしています。年齢別のクラスとなっていて、発達段階に合わせた活動や生活をしています。看護師が保健指導を行っています。	

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 特徴的な保育として、講師によるアートセラピーがあり、主体的な表現活動に取り組んでいます。作品は小作品展として保護者に見てもらう機会を設けています。英語教育としてフォニックスを取り入れています。園庭があり、砂場や滑り台を設置し、クラス間での調整を行ったり、短時間でもなるべく戸外で遊んでいます。年長児はルールを作ってゲームをしたり、「夕涼み会」や「ししまい作り」などを通して、友だちとの協同的な活動を経験しています。子どもたちは朝の会や当番活動を通して発言する機会を持ち、自主性や自発性を養っています。春の遠足では三ッ沢公園までの徒歩遠足で、交通ルールを守って歩き、自然とふれあう機会となっています。	
【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 生後4か月からの0歳児保育を行っています。保育室は明るく、スペースを区切って落ち着いた場所を確保しています。園庭に面しているので、幼児やきょうだいが覗きにきて、ガラス越しにコミュニケーションをとることができます。離乳食は初期・中期・後期・完了期・幼児食という段階で提供しています。離乳計画表はありませんが、入園時には食材チェックをし、担任と共有し、栄養士に伝えています。連絡ノート、連絡帳アプリを利用し、日々の様子を連絡し、連携を密にしています。	
【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 正規職員は定着していて、ベテランが多いのですが、非正規雇用職員も多く、子どもたちへの適切な関わりについての共有が課題と捉えています。園庭では、滑り台や砂遊びが安全に出来る環境を整えています。2、3歳児は同じ生活スペースで生活をしていて、生活のルーティンや、生活の仕方について、良い刺激を受けています。異年齢の集団になりますが、保育士が仲立ちをして穏やかに過ごすことができます。	
【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 2、3歳児、4、5歳児が合同で生活したり、活動する中で、年齢に捉われずに自分の力を発揮しています。運動会は三ッ沢小学校の体育館を借りて行います。日々の保育は連絡帳アプリの全体共有のページで発信したり、ドキュメンテーションを掲示して保護者に伝えています。三ッ沢小学校との引継ぎは、交流事業(わくわく)の夕方、会議を行い、個々の子どもの様子についての伝達を行っています。他校については、電話や来園してもらい、個別に引継ぎを行っています。子どもの育ちや協同的な活動の取組は、要録に記載し、就学する小学校へと伝えています。	
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 障害児の個別計画を立てています。民間療育機関とアセスメントや個別指導計画を共有して連携しています。園舎1階のトイレは車いす対応になっていて、オストメイトの設備があります。エレベーターを設置していて、バリアフリーの建物になっています。専門機関としては療育センターの巡回訪問を利用し、アドバイスを受けています。外部研修には参加することができていませんので、オンラインの研修などで必要な情報を得て、保護者とも共有できるよう積極的な取組が期待されます。	

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
＜コメント＞ 1日の生活の中で、長時間にわたる保育を利用する子どもについては、十分な午睡が取れるように配慮しています。子どもの様子や伝達事項は引継ぎノートを使用しています。担任ではなくても必ず正規職員が対応することで、確実に保護者に伝えていきます。17時30分～18時に全クラス合同保育となり、18時半以降の延長保育は1～2名が利用していますが、補食を提供しています。補食は献立表に記載、発信し、昼食やおやつとの兼ね合いも保護者が確認することができます。家庭的でゆったりと過ごす事が出来る環境については、今後取り組んでいくことが望まれます。		
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		b
＜コメント＞ 全体的な計画には「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」、期案には就学に向けた活動を記載しています。年長児が学校に行くなど幼保小の交流会には参加していますが、研修には参加することができていません。日常生活の中で、箸をつかったり、マークを使わず平仮名で名前を表記したり、シール帳を使って数字や日にちの概念を持つなどの取組をしています。保護者との面談や懇談会で、小学校での生活についてなどの話題を共有しています。小学校に提出する保育所保育要録は、年長児担当が作成しています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		b
＜コメント＞ 健康管理に関するマニュアルはありませんが、看護師が朝の健康観察などを行っています。看護師が保健計画を立てそれに基づき健康診断・歯科健診などを実施しています。毎月身体測定を実施し、成長曲線の記入を行っており、成長について気になる点があれば保護者に伝えて、必要な対応を促しています。健康管理台帳があり、予防接種を含めて、健康に関する情報を共有していますが、日々の健康状態に関する情報などは、伝達ノートや昼礼で共有しています。園でのけがについては、擦り傷・切り傷以外は、保護者に電話連絡をしています。SIDSに関する情報は職員への周知があり、呼吸チェックなどを適切に行っています。今後は、保護者に対する情報提供を積極的に行う事が期待されます。		
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
＜コメント＞ 事前に健康診断があることを、掲示や保健だよりで保護者に伝えていきます。「看護師のコーナー」を保護者向けの掲示版として設けていて、保健的な情報や感染症などの情報を伝えていきます。健康診断に際しては、看護師が、保育士が日頃気になっている事や保護者からの相談内容を事前に把握し、医師に伝えて、アドバイスをもらい、保育にも反映しています。健康診断・歯科健診の結果や尿検査・視聴覚検査などの結果を児童票に記録し、保護者にも伝えていきます。		
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		b
＜コメント＞ 独自の「アレルギーマニュアル」、「給食委託業者のマニュアル」を使用しています。アレルギー食の提供については、横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿った内容に改善し適切な対応を取ることが望まれます。アレルギー児の対応については、アレルギー疾患生活管理指導票などの必要書類の提出を得て別テーブル別トレイでの食事などもマニュアル通りに行っています。今後は、職員のアレルギーに関する研修を受けることが期待されます。		

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> コロナ禍以来、黙食が定着し、落ち着いた雰囲気です。3歳児までは、給食室で盛り付けて配膳していますが、4、5歳児は給食調理の職員が保育室で鍋からの配膳を行っています。個人差や食欲で量を加減したりすることができます。食育にも積極的に取り組み、クッキングを毎月行っています。子どもに見合った食器を使用し、食具は、スプーン、フォーク、はしなど、子どもの発達や個々の状況に応じて使用しています。野菜が豊富で、細かく刻むことで子どもたちが進んで喫食することができます。給食だよりや給食のサンプルの展示などの家庭への発信や園庭や畑での野菜の栽培や月1回のクッキングなどの食育にも積極的に取り組んでいます。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 委託会社に給食を委託し、系列園で同じ献立を使っていますが、園独自の取組も行っています。年2回4月、10月に子どもの身長・体重のデータから栄養量を計算しています。残食調査や検食簿で、嗜好調査も行っています。系列園統一メニューではありますが、「冬至」や「クリスマス」などの季節の行事や文化にもあわせて献立を立てています。毎月の喫食状況を栄養士に報告し、社内の各園の栄養士が、委託業者と給食会議と検討を行っています。衛生管理については、「給食運営マニュアル」、「衛生管理研修」をもとに、「年間衛生計画」を作成し、調理従事者に周知しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 連絡帳アプリを利用して、毎日の様子を伝えています。保護者からの情報は昼礼やノートで、職員間の共有をしています。0、1歳児は、試食会も行っています。主任が中心になり、玄関スペースの壁面に「ほっとひといきスペース」を運営しています。職員からテーマを募集し、保護者と子どもと共有できる話題を提供しようと、ドキュメンテーションなどを掲示しています。運動会、発表会、小作品展など保護者が参加し、子どもの成長発達を共有できる行事があります。連絡帳アプリを使って、写真を閲覧できますが、大きい行事は掲示板に写真の掲示を行っています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者から担任に相談があったときには、主任、園長に伝え、内容によって、職員の連絡ノートを使って職員に周知したり、昼礼や職員会議で共有するなどの体制を取っています。送迎時には保育者が保護者と話が出来る環境を整えています。個人面談を年1回行っていますが、保護者からの希望があれば、その都度、面談に応じています。内容は記録し、保存しています。看護師が保健スペースで情報発信を行ったり、0、1歳児の試食会を行う等、保護者が専門職からの助言を得る機会を設けています。相談内容によっては適切な関連機関に繋げています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 子ども虐待防止マニュアルがあり、職員に周知しています。児童相談所と連携しながら、保育園での援助を行う体制を整えています。午睡時にパジャマを使用しないので、着脱の機会がなく、あざなどの把握する機会がありません。身体チェックを行い方について職員間で共有し、マニュアルに追記することも期待されます。職員会議などで、虐待ケースについての情報提供や対応についてを共有していますが、マニュアルの研修は行っていません。内部研修の実施はもちろんのこと、非常勤職員を含め、多くの職員が、虐待や権利侵害についての研修を受けることを期待します。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
<コメント>		
指導計画の作成過程にあつては、週案、日案を兼ねた保育日誌で保育実践についての振り返りを行い、次の保育に反映しています。日誌にもその日の評価反省が丁寧に記載しています。保育士が自らの保育を振り返り自己評価を行う取組を実施していますが、ホームページには「実施の報告」のみを掲載し、その結果については公表していません。今後は、自己評価の内容を職員間で共有したり、その結果を分析したり、保育の改善につなげるような取組が期待されます。		